

広島市立学校通学区域審議会会議要旨

- 1 会議名 広島市立学校通学区域審議会
- 2 開催日時 平成21年11月20日(金) 午後3時00分～午後3時40分
- 3 開催場所 広島市役所北庁舎6階 教育委員室

4 出席者

(1) 審議会委員(8人) ◎委員長 ○副委員長

- ◎寺尾 一秀 (広島市社会福祉協議会理事)
- 森川 宣彦 (広島市PTA協議会専務理事)
- 落谷 淑江 (安佐南区PTA連合会母親委員)
- 中川 久女子 (安佐南区中筋地区青少年健全育成連絡協議会長)
- 大向 龍視 (安佐南防犯組合連合会長)
- 高取 重行 (広島県安佐南警察署交通課長)
- 森田 やす枝 (広島市立長束小学校長)
- 原田 ひろみ (広島市立楠那中学校長)

(2) 事務局等

- 教育長 濱本 康男
- 幹事 糸山 隆(教育次長)
- 竹内 康則(施設課計画担当課長)
- 竹本 譲二(施設課課長補佐)

5 諮問事項

新設小学校の通学区域の設定について

理由：平成22年4月1日開校予定の山本第二小学校(仮称)の通学区域を、新たに定めようとするものである。

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の人数 0名

8 会議資料名

諮問書、説明資料

資料1「広島市立学校通学区域審議会委員名簿」、資料2「広島市立学校通学区域審議会委員配席表」、
資料3「広島市立学校通学区域審議会規則」、資料4「広島市立学校通学区域設定基準」、
資料5「広島市立学校通学区域審議会の公開に関する取扱要領等」

9 会議の要旨

(1) 委員長及び副委員長の選出

全会一致で、委員長に寺尾委員、副委員長に森川委員を選出した。

(2) 審議の進め方

事務局から説明を受けた後審議を行い、採決することとした。

(3) 諮問事項の審議

【質疑の要旨】（○：委員 ●：事務局）

- 山本学区連合自治会としては、この案で了承している。地元としてはこれ以上の要望はない。
- 春日野団地というまとまった区域が通学区域であることは、学校を運営する上で重要である。
また、この案が地域の方の総意ということは、学校運営の後押しとなることから、良い状況であると考えている。子どもの安全や見守りという面でも良い方向へ向かうのではないかと。
- 子どもの安全については、春日野団地の学区が現在の山本小学校区と同様に対応できるよう、支援していきたい。
- 過去には、近距離であった母体校から、わざわざ遠く山の上の新設校への通学を余儀なくされるような通学区域の変更を経験した。
その時は、町内会・自治会単位で分割したので問題は少なかったが、町内会を分割するような学区を設定すると地域コミュニティに大きな弊害が生じてくる。
今回の通学区域案は、新しい住宅団地のみを区域とし、境界付近の一部は自由選択もできる区域を設けるということなので、地域コミュニティへの弊害も見当たらず、選択区域を認めるということについては、地元の要望に配慮されていると思われる。
- 本案の、山本新町一丁目1番30号を除いた区域を通学区域にすることによって、今後課題は生じないか。
- 山本第二小学校（仮称）の通学区域は、春日野団地のみを山本新町一丁目から山本新町五丁目まで、この山本新町一丁目1番30号は例外ということか。
- この1住戸は、春日野団地入口の端に位置し、ここにお住まいの方が地元の方で、長く山本小学校区で活動をされてきたことから、従来どおり山本小学校区にしてほしいとの要望が自治会を通じてあった。
通学区域設定の基準は、原則として町の境界によって定めることにしているが、1住戸のみの取り扱いとなり、通学区域形成への影響が極めて小さいことから、これを認めることにしたい。
春日野団地内であっても、この1住戸のみは山本小学校の通学区域となるが、ここも指定学校変更許可区域とする予定であり、手続きを経て許可を受ければ山本第二小学校（仮称）へも通学できることから、柔軟な対応ができ、課題は生じないと考えている。
- 現在、山本小学校へは春日野団地から相当数の児童が通学しているのか。
- 春日野団地の計画戸数は約2,400戸、8月末現在の入居は757世帯、約32%となっている。今後、10年間位は入居が続き、その頃に児童数がピークになると見込んでいる。
- 建築中の学校の教室は、約1,000人の児童を収容できるものになっているのか。
- 将来の児童数増加には、多目的教室などを普通教室に転用して対応できるよう考慮したものとなっている。

【採 決】

全会一致で、諮問どおりの通学区域で答申することを決定した。

(4) 答 申

教育委員会への答申については、委員長に一任することが了承された。